

豊橋市長 浅井 由崇 様

豊橋市農業委員会  
会長 水野 敏久

日本における新型コロナウイルス感染症の位置付けが、昨年 5 月に「5 類感染症」へと移行し、未だ感染者はあるものの、世の中はほぼ日常を取り戻しました。

それにより、インバウンド需要もコロナ禍以前までほぼ回復し、また企業では賃上げの動きも広がってはいるが、未だに終わりが見えないウクライナ情勢や円安による輸入コスト増に起因する物価高などの影響で、4 月の統計では、実質賃金は前年比 0.7%減、しかも 25 か月連続の減少と、日本経済における個人消費は、マイナス基調が続いています。

農業経営においても、ウクライナ情勢の長期化による肥料・飼料・燃料の高騰は引き続き経費の増加を招いているが、一方で、農産物の価格は相変わらず低迷したままであり、収益環境は悪化の一途で農業経営を不安定なものにしています。その結果として、高齢化に伴う担い手の減少、遊休農地の増加、新規就農希望者が現れない、といった出口のない悪循環に陥っています。

そして、さる 5 月 29 日に可決・成立された、改正「食料・農業・農村基本法」では、新たに、世界的な食糧調達リスクの高まりなどを受けた「食料安全保障の確保」が基本理念とされたが、生産資材費や人件費が高騰する中で、農作物の適正な価格の形成のために、生産コストの農産物価格への転嫁を目指す規定も盛り込まれるなど、今後、農業者にとっての再生産可能な価格が実現されるか、今後の国の動向が注目されます。

こうした中、豊橋市農業委員会では、前述の農業における諸問題に対し、「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」について目標を掲げ、その達成に向け取り組んでいます。

そして現在、10 年後に目指すべき農地利用の姿を明確にするために、市や関係機関と協働し、農地一筆ごとの将来の利用者を明確にした「目標地図」素案の作成に全力を注いでおり、それを本年度末までに市が策定する「地域計画」に反映していきます。

このような活動を通じて、豊橋市の豊かな農地を守り、継承し、さらなる豊橋市の農業の発展に努めてまいります。

つきましては、農地等の利用の最適化の推進に関する業務を効率的かつ効果的に実施するため、令和 7 年度の施策の展開に向けて予算措置及び農業者支援の更なる充実を求め、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定により、本意見書を提出いたします。

## 記

### ◆担い手への農地利用の集積・集約化

#### 目標地図の実現と農地の集積・集約について

令和 6 年度末までに策定した「地域計画」に基づき、令和 7 年度からは、地域ごとに

「目標地図」の実現を目指すこととなるが、例えば、施設栽培や果樹など作目によっては農地の権利移動が難しいことなど、様々な要因により、農地の集積・集約に向けた目標実現が厳しくなることが考えられる。

また、地域農業者等と話す機会などでも、「地域計画」の意義やそれによる農業者へのメリットなどの情報が、次世代を担う若い農業者等にまでは行き届いてはいないと感じる場面が少なからずある。

このため、「目標地図」の実現に向けて、市は、受け手だけでなく出し手のメリットも含めた、きめ細やかな情報発信に努めるとともに、多様な施策の推進と、そのために必要な予算の確保などに取り組まれない。

### ◆遊休農地の発生防止・解消

#### 遊休農地の解消について

年々深刻になる農業者の高齢化や後継者不足に、近年の資材価格の高騰も相まって、今後、経営規模の縮小や離農する農家が増え、新たな担い手も現れず、結果、遊休農地が大量に発生することが懸念されている。

市において、遊休農地の復元費用に一定の補助を行う耕作放棄地解消事業などの施策を推進するとともに、農業委員会においても遊休農地の発生防止に取り組んでいるが、根本的な解決には程遠い状況である。

こうした状況下で、従来の補助事業の更なる充実をお願いするとともに、遊休農地の有効利用法として、例えば、自治会や一般企業などを通じた「貸農園」（市民農園）など、民間などの力も活用した遊休農地解消の施策の推進について検討されたい。

### ◆新規参入の促進

#### 新規就農者の確保について

農業を始めようと志す新規就農者については、農地取得時の「下限面積要件」撤廃の影響により、本格的就農でなく家庭菜園程度の耕作を指向するなど様々な人材の参入が増えている。しかし、そのような方は一般的に農業経験や知識に乏しいため、基本的な耕作の仕方などを学ぶ場や、就農のための身近な窓口の存在が欠かせない。

このような現状から、学びの場でもあり窓口としての機能も併せ持つ「農業塾」を、JAや市、県農業普及指導センターなどが共同で開校し、個々のニーズに見合ったセミナー・講座の開講や、情報交換の場として交流会を開催するとともに、「塾」のPRチラシをJAグリーンセンター等にも設置するなど、効果的な周知を図るよう取り組まれない。